

美浜 3号事故は偶然ではない。必然・・・

8月2日関電交渉では「原発は大丈夫」と・・・

品質保証システムなき企業の姿が露わに 火力も原発もむちゃくちゃ



1週間後の美浜 3号事故を暗示する関電

若狭ネットの呼びかけで、8月2日関電交渉を行いました。

関西電力が仏コジエマ社とのMOX燃料加工本契約に向けた動きが強まり、美浜町議会が使用済核燃料中間貯蔵施設の誘致決議を行うという重大な事態を受けて持ったものです。

若狭ネットは申し入れの中で、美浜町等に中間貯蔵施設を立地しないこと、MOX燃料加工の本契約をしないことを求め、高浜原発のプルサーマル計画を中止するよう求めました。また、日本原燃に役員を派遣し大株主でもある関西電力に対し、六ヶ所再処理工場のウラン試験を中止させるよう求めました。さらに、運転開始後30年を超える美浜1・2号の運転中止を求めるとともに、国内的に焦点となっている使用済み核燃料を、そもそも生み出す原発そのものの運転中止も要求しました。

この日の交渉からちょうど1週間後の8月9日に美浜3号で復水配管破断事故が起こったため、この日の交渉を含めて私たちの主張してきたことがいかに正しかったか、関西電力がいかに大嘘つきで、品質マネジメントのいい加減な社風であるかが、改めて明らかになりました。ここでは、そ

のような観点から、この日の交渉を跡づけることにしましょう。

データ不正処理は「社風」ではない！？

火力とは別、原発ではきちりやっている！？

関西電力の関西空港エネルギーセンターや火力発電所で発覚したデータ不正処理問題について、関西電力はこの日、「原発では不正をしていない。品質マネジメントはきちんとやっている。」と居直っていました。しかし、そのわずか1週間後、美浜3号で極度の減肉を放置した結果、人身事故を引き起こしたのです。大ウソがばれてしまいました。驚くべきことに、関電の原発における品質保証体制は、データを書き換えたりねつ造していた火力発電所より、もっとズサンで悪質なものでした。

関西電力は、若狭ネットが7月9日付けで提出していた申し入れに対し、次のように回答しました。

関西電力の関西空港エネルギーセンターや火力発電所などで5～6月に発覚したデータ不正処理問題では、その原因について「品質保証に対する、もしくは品質記録に対する認識が低かった」と一応は答えました。しかし、会社として、品質マネジメントシステムが機能していなかった点への真摯な反省もなく、軽い扱いに終始しま

した。

しかも「原子力と火力の問題を切り離して考えている」との姿勢を示したのです。「原子力と火力はレベルが違う」、「火力のようなことはやっていない」と言うのです。

私たちが、関西電力で品質保証のできない体質 = 「社風」が明らかになった以上、高浜原発のプルサーマル計画のための仏コジエマ社等とのMOX燃料加工の基本契約を破棄し、本契約も結ばないように迫ったところ、「『社風』とは言い過ぎだ」と言って、言い逃れを図ったのです。

何も深刻な顔をしないのです。世間様から信用されていないことが全く解っていないのです。

しかし、1週間後の美浜3号事故でその言い訳は脆くも崩れ去りました。

高浜の基本契約を破棄すべきというが、原子力部門については美浜2号機の蒸気発生器(SG)伝熱管の事故以降自主保安の強化に取り組んでいる。他社(東京電力)の自主点検問題(データ改ざん発覚)で総点検して不正改ざんの事実はなかった」と言い切ったのです。

さらに続けて、「品質保証の観点から改善すべき点はあったので品質マニュアルの改善を進めてきた。MOX燃料調達の原子燃料部門でもBNFL問題から品質保証の改善活動を行っている。原子燃料部門に品質安全グループを設置し、品質監査室の中で原子力を監査するグループを作った」と言い出す始末。

これが機能しないということが1週間後の美浜3号事故でわかりました。つくった組織が機能していないのです。

「BNFLのMOX燃料ペレット外径データの平均値のバラツキが大きすぎる。品質管理用試料の無作為抽出になっていないか、データ改ざんの疑いがある。品質管理技術者ならすぐにわかったはずだ」との、私たちの指摘を理解しなかった関電がなぜ「BNFL問題から品質保証の改善活動を行っている」などと言えるのでしょうか。

監査能力を疑われている関西電力が、コジエ



マ社に対して品質監査を実施し、「MOX燃料の本契約をしても大丈夫だ」と言っても、一体誰が信用できるのでしょうか。

他人のことより、自分たちが自らの品質マネジメント体制を真剣に、真摯に作り直すべきです。

関西電力は10年も20年も前から、ずっとこんな具合です。「何とかグループ」をいくら作っても品質保証ができるわけがありません。要は「ヒト」の問題。実際に働く社員の能力を向上させ、法律を守り、不正を許さないことはもちろん、「コストより安全を優先させる社風」を醸成することこそが必要であり、トップダウンで企業自身が根本から変わる以外にないのです。

火力でできなくても、原発ではできるという主張は通りません。火力でできない関電は、原発でもできないのです。それを示したのが美浜3号事故ではないでしょうか。

福井、関西の多くの個人・団体の力でMOX燃料加工の本契約を阻止しよう

ただ、MOX燃料の本契約問題については、歯切れが悪く、少し慎重な姿勢を見せました。

本契約の締結は、まだコジエマ社と契約交渉をしている段階で、品質保証のシステムはできているが商業上の話とかいろいろあるので交渉しているところ。今後交渉を進めながらしかるべき時になればそういうふうな手続きを取っていく。」

福井県の西川知事は、美浜3号事故直後の8月12日、藤洋作関電社長との面談後、プルサー

マル計画について「基本の安全にかかわる問題をです、しっかり一つひとつチェックし解決をし、いわゆる県民の信頼ができないとです。そんな議論が進む訳はないと思います」として、凍結を示唆する発言を行っています。

これを機に、福井と関西で関西電力や福井県当局に圧力をかけ、コジエマ等とのMOX燃料加工の本契約を断念させ、プルサーマル計画の中止へ追い込んでいくことが、とても大切です。

中間貯蔵は供給エリア内に計画」

美浜は… 御坊は…

中間貯蔵施設の候補地について、関電は「営業管内・供給エリア内」との従来の見解をくり返しました。美浜町に関しては申し出が町長から実際にあったので検討していると明言しました。これも、山口美浜町長が美浜3号事故後、先送りせざるを得ない」と当面棚上げにしています。

御坊市の市議会が6月30日、中間貯蔵施設調査特別委員会を設置した点について問いただすと、関西電力は第2御坊火力の埋め立て地の竣工が遅延されていることを認めましたが、立地そのものへの姿勢は示さず、あいまいな態度でした。

「国策」を盾に全量再処理を主張

でも、国は企業任せ

再処理工場の話が「国策」に及び、現行の長計が破綻しており「国策そのものがはっきりしないと追及されると、「全量再処理」が長計に書いてあると言い出す始末。そこで、経産省は「原発・核燃料サイクルの推進はやっていない」と自ら言っている。推進はあくまで事業者です」と言っている」と問い詰めると、くうの音も出なくなり「経産省としてこうしろああしろと言ったことはありません」との政府答弁を紹介すると、じっくり聞き始めるのです。

現行の長計でも「原子力産業界においては、…将来世代へ着実に継承する努力を行うこと

が期待される」とか、「我が国の原子力供給産業においては…企業の技術力や経営資源を十分に活用しつつ経営体質の強化を図り、経営の効率化や国際的なコスト競争力と技術力を維持していくことが期待される」と述べています。「国」ではなく「産業界・企業」主導で原子力が推進されるべきとの方針を明記しているのです。

旧の長計では新型転換炉の実証炉建設が明記されたにもかかわらず、その数ヶ月後に九電社長会が中止させたのは有名な事実です。

電力会社が自分たちで「国策」をぶちあげているに過ぎないのに、「お国のために」やっているんだとのイカサマ姿勢には憤慨します。

大飯3号上蓋管台の徹底した抜管調査を！ 溶接部亀裂の原因徹底糾明を！

大飯3号の圧力容器上蓋周辺部の2本の管台No.47とNo.67にそれぞれホウ酸、付着物が見付かった問題も追及しました。

No.47ではヘリウムリークテストで漏えいが確認され、ECT(渦電流探傷検査)、PT(浸透探傷検査)、UT(超音波探傷検査)などの検査から、圧力容器との溶接金属内で割れが貫通したと関電は推定しています。しかし、「亀裂の原因がわからない」とお手上げ状態でした。まだ調査中」とのことですが、溶接部に貫通する亀裂があることは深刻です。亀裂の進展速度が予想以上に速いことも深刻です。

No.67ではリークは確認できず、1991年の建設試運転時に1次冷却水が漏れる事故があり、そのホウ酸が十分拭き取られず跡痕となった可能性がある」と発表しています。

「推定」や「可能性」で真実の究明を終わらせてはなりません。5月6日の発表から4ヶ月近く、原因究明がずるずる引き延ばされた状態です。若狭ネットは当初から抜管して調査せよと要求していますが、関西電力はECTやUTなどを使って簡便な調査しかしていません。徹底した抜管調査と事故原因の徹底糾明を求めましょう。